

電子申請の手順【宅地建物取引士の登録申請】

電子申請

国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)

申請者

案内に従い、必要事項を入力、データを添付して申請してください。

申請先 ※1

石川県土木部建築住宅課建築行政グループ
必要に応じ補正

審査者(県) ※2

申請先から電子申請が到達
必要に応じ補正、チェック完了

手数料納付(電子決済)

石川県電子申請システム(Graffer)

申請者

該当する手続を選択し、必要事項を入力して申請してください。
※この段階では手数料納付の申請のみです。
お支払いはまだできません。
※eMLITで申請した際に割り振られた文書番号(10桁の数字)を入力してください。

審査者(県)

お支払い依頼メールをお送りします。

申請者

メールに記載の期限までにお支払いください。

申請・納付が完了

最終審査

資格登録(通知を郵送)

- ※1 「申請情報」の「申請先(都道府県)」は「石川県」を選択してください。
「申請情報」の「申請先」は「石川県土木部建築住宅課建築行政グループ」を選択してください。
- ※2 「基本情報」の「提出先(組織区分)」は「都道府県庁(共通)」を選択してください。
「基本情報」の「提出先(組織)」は「石川県庁」を選択してください。